

## 第68回関西広域連合委員会

日時：平成28年4月28日（木）

午後4時58分～午後6時11分

場所：大阪府立国際会議場 3F イベントホールD

### 開会 午後4時58分

○**広域連合長（井戸敏三）** それでは始めさせていただきます。まず、熊本県を中心として発生しました熊本地震への対応につきまして、これまでとこれからについてご報告をさせていただきます。

それでは防災局長、お願いします。

○**広域防災局** 資料1-1をお願いいたします。

資料1ページでございますが、熊本県を中心として発生した地震への対応でございますが、まず4月14日の21時26分に発生をいたしまして、関西広域連合といたしまして、4月20日の水曜日に災害対策支援本部を設置いたしました。それに先立ちまして、4月16日に現地の支援本部を熊本県庁に立ち上げ、4月20日には現地の益城町、大津町、菊陽町にそれぞれ現地連絡所を設置したところでございます。また、京都市、大阪市、堺市、神戸市につきましては、政令指定都市会の調整で熊本市を支援しているという状況でございます。

おめくりいただきまして2ページでございますが、現地の支援本部への職員の派遣でございます。現地支援本部、益城町の連絡所、大津町連絡所、菊陽町の連絡所、合わせて小計などの右下の欄ですが、85人の職員を派遣しております。現地連絡所の体制でございますが、一番被害の大きい益城町でございますが、統括としまして兵庫県の職員を派遣いたしまして、人と防災未来センターの研究員をアドバイザーとして配置しております。その下に教育支援員、ボランティア統括、避難所運営、保健・医療、保健師、がれき処理、仮設住宅、それぞれの分野の職員を各構成府県で派遣いただきまして、支援しているところでございます。なお、大津町につきましては、物資

の基地運営支援、避難所運営支援を大阪府で担当いただきまして、総括等10名。菊陽町につきましては奈良県で担当いただきまして、避難所運営支援等を4名で運営をしているところでございます。この間、関西広域連合として派遣した構成団体の累計数は28日まででございますが、750人日となります。

3 ページでございます。

構成団体によるその他、人的支援でございますが、地震被災建物応急危険度判定士につきましては123名、保健師につきましては90名、医療関係者につきましてはDMATが470名、DPATが43名、救護班等が122名、それぞれ派遣をしております。また消防・警察につきましては、消防が延べ人日1,404人、警察が1,439人となっております。その他、各府県で医師の派遣、家屋被害認定の調査の派遣、構成チーム等の派遣、また避難所運営等の派遣も行っております。

4 ページをお願いいたします。

下の欄の物資支援でございますが、発災直後からアルファ化米、毛布、簡易トイレ、ブルーシート、おむつ、飲料水などを支援してまいりました。

5 ページでございますが、避難者の受け入れにつきましては、各構成団体で被災者の広域避難時の受け入れのため、公営住宅を用意し、今募集をして、入居が始まっているところでございます。(7)の廃棄物対策につきましては、京都市、大阪市、神戸市で産業廃棄物等の収集運搬の職員を派遣していただいております。また給水・上水道の復旧作業支援につきましては、鳥取県、京都市、大阪市、堺市、神戸市で給水車等を派遣していただいております。

6 ページでございますが、下水道の復旧支援、ここにつきましては政令市の下水道局職員の派遣を行っております。また、それぞれの構成団体で見舞金の贈呈、義援金の募集を現在行っているところでございます。

その他の支援でございますが、例えば京都府では支援事業交付金による地域団体が行う事業に対する支援、また徳島県では、7 ページでございますが、交流事業に対す

る支援も行っていただいております。また堺市、神戸市も同様の支援も行っているところがございます。

最初にご説明いたしました現地の支援本部の活動状況でございますが、熊本県庁に置いております現地支援本部では現地支援本部の対策本部会議に出席し、また調整会議に出席しております。現在、国、熊本県の動きとして家屋被害認定調査が今後行われていくところがございます。また住まい対策としてのみなし仮設住宅や応急仮設住宅、また公営住宅の入居等が始まっていくところがございます。益城町現地連絡所のそれぞれのチームの活動につきましては（２）の①の7ページから8ページ上段までのところの内容のとおりでございます。

また避難所運営としまして、職員を配置しておりますが、この結果、町職員の多くが役場の用務に戻りまして、益城町の復興再建チームによる支援が始まっているところがございます。また大津町につきましても、町職員と連携し、避難所の運営の支援を行っておりますし、菊陽町につきましても、福岡県の職員と共同で避難所運営支援を行っております。

今後の支援方針でございますが、当面、現地の支援本部を通じた支援を継続してまいりますし、現地のニーズに対応して、応じて、支援する職員の職種等を柔軟に対応してまいります。

参考としまして9ページで地震関連の地震の状況と、10ページには連携県、福井県、三重県の状況についての記載をしております。最後に本日お手元に配布していただきました益城町への家屋被害認定の職員の派遣でございますが、昨日総務省から依頼がございまして、あさって4月30日土曜日から職員を急遽、関西広域連合として17名派遣することといたしております。兵庫県8名、京都府2名、鳥取県1名、徳島県2名、和歌山県4名それぞれ派遣をすることになっておりますが、第2陣以降1週間交代で行きますので、各構成府県で調整をして、派遣をしてまいります。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） これは違うんです。これは、罹災証明を発行するための家屋の被害状況調査。協力を求めて第2次、第3次、第4次、1カ月はかかるんじゃないかっていうのが見通しですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 早くやったほうがいいですね。災害救助法のお金が出ますからね。

○広域連合長（井戸敏三） そうです。だから急がなければいけないんです。

○委員（飯泉嘉門） 今説明いただいた資料の1-2のところ、先ほどの関西広域連合協議会では既に申しあげましたけど、ドクターヘリも現地に、厚労省のDMAT事務局からの要請をいただきまして、3機、兵庫、徳島そして3府県ヘリが行っております。あとは明日、医療関係については集計をするところという形になるということです。

○広域連合長（井戸敏三） これからもいろんな形で支援依頼が来ると思います。広域防災局として調整をさせていただきますのでよろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

○副委員（藤田祐之） 細かいことですが、6ページの見舞金、京都市も100万円を用意しておりまして、お届けがまだできていないが、決定はしておりますので、補足させていただきます。

○堺市市長公室企画部長（澤田佳知） 堺市も決定していますので、よろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、この資料に堺市と京都市も書き込んでおいていただきますと幸いです。

何かこれ、圧力をかけているみたいな感じになるね。滋賀県入ってない。

○広域連合長（井戸敏三） 日にちを書いてないからね。何日現在っていう。

○広域連合長（井戸敏三） 特に熊本地震関連でご発言ありますか。兵庫県は蒲島知事と相談して、知事アドバイザーを1週間派遣しました。災害対策局長経験者で、

知事アドバイザーとして派遣しました。水曜日戻ってきていますので今日の午前中報告を受けたところです。やはり緊急を要するのはこの罹災証明のための家屋被害状況判定。それからやはりまだ全然、ごみだとか処理に手がついていない。それからごみの仮置き場がもういっぱいになっている。それから仮設住宅についても候補地をどこにつくるかがまだ選別中。特に益城町などはね。揺れてるから、なかなか作業が出来ないんです。そのような状況の中で、もう少し交通機関なんかが非常に、ある意味で早く、電気も早く通過しているんです。あとガスと水道です。水道は状況を聞きましたら、下水が壊れているので、なかなか水道を通管しにくいと。ただアドバイスしているのは、壊れているところは、エリアは残してでも、水道を通せるところはどんどん通していくほうがいいよ。全部終わるまでやらないとか、そういう発想はやめたほうがいいんじゃないか、というようなアドバイスをしています。罹災証明も全部が終わらないと不公平だから出さないんだ、というような方針をすぐ決めたがるんですが、それも我々の経験からすると、終わったところはどんどん出していくというような処理をしていかないといけないと思っています。それもアドバイスをしています。

それで、この次は山田知事会長に要望ですが、生活再建支援金。手続でちょっとした不備を、すぐに事務局が不備だからって言って戻すんです。そんなの補正すればいいんでね。これが例えばどこかの欄の記入漏れがあるとか、書類が1枚足りないとか、それをはねて、次の手続に行かないで戻しちゃうんですよ、また県のほうに。だからそのような取り扱いがないようによろしく、知事会事務局をご指導いただきたい。

○委員（山田啓二） そちらも言いますし、仙台で1個妙な事案に巻き込まれて、今訴訟沙汰になっているものがありますので、少しきつく言っているのかもしれないがそこはしっかりとやりますし、あとはまた、基金が多分減っていきますので、それに対する特別交付税措置を国に対してお願いすることを、これは今、泉田知事を中心に動いてもらっています。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞよろしくお願ひいたします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 2つありまして、1つは先ほどのごみ。やはり少し恐れていたとおりに貯まっています。一生懸命今やっているのですが廃棄物の置き場にみんな放り込んだので、そこがいっぱいになってしまった。このままだとその上に積み重ねることになり東北の二の舞になるんですね。そこを話をして、産廃の人たちを熊本県がうまく出してくれて、それで少しロケーション悪いですけど、第2廃棄物置き場をつくってもらって、そこで分別を猛烈な勢いでやっているんです。したがって、これからはそんなに貯まらないかもしれない。それから生活ごみは、別途処理場があるんですね。焼却場。そういうところへ持っていくことになっているのですが、そこは、壊れているので。そこに置いておいたものを、近隣の4町くらいの会社が持って行ってきている。しかもその移動のときに、京都市かな、車両4台と20人応援を出してくれていて、これがすごい役に立ってますと言ってました。それからだんだんとそのようにやっていきたいと思ってます。

それからもう1つ、これはうまくいってないんですけど、災害関連死というか、避難所で長々いるうちにお年寄りが死んでしまうというのは結構ありますよね。それで和歌山なんか温泉地ですから、よかったらしばらくの間来ませんかという話をしたのですが、今日の時点では希望はありません。本来ならば、鹿児島とか宮崎とかに行ったらいいと思うんですけど、他のところのことを言うわけにはいかないので、これは関西広域連合とは別に勝手にやっていました。以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。どうぞ。

○副委員（藤田祐之） 長期化する支援の中で、今、この中に出てないのが2つ、3つありまして、1つは動物、ペットの受入という課題が出てきていまして。私どもが京都府と合同で設置している動物愛護センターに、熊本市の動物愛護センターがもう処理できなくなって、今抱えている動物をいったん外へ出さないと、避難所で受け入れられない動物の受入の相談がある。

○広域連合長（井戸敏三） 一度こういうふうに取り扱ってもらった動物が落ち着

いたら引き取るの。

○副委員（藤田祐之）　そこなんです。受けっ放し、送り出しっ放しになっているので、我々としても厚生労働省に対して、本来の動物愛護のスタンスからいうと、避難所に一緒に動物と避難できる支援をするとか、そういう形で対応していくべきじゃないですかということ、一応提言はしていこうと思っているのですが、現地はやはりそのあたりが、ペットと一緒に避難できる状態にはないということで、随分混乱されているという状況にあるようです。

それからもう1つ最近新しく来ているのが、手話通訳者とか介護士とかそういう障害のある方、ケアを必要とする方の支援の要請が来ているようですので、長期化していく中ではそうしたことも、それぞれの自治体等で対応されていると思いますが、情報として提供させていただきます。

○広域連合長（井戸敏三）　ペットの件はもう既に各県とご相談させていただいていると思います。いろいろ、んんっというところがありますが、まあ仕方がないかな。それから介護士とか、看護師などの派遣の問題は、全体としても調整をさせていただくようにしたいと思います。

神戸市さんの名誉のために、神戸市さんも、パッカー車を9台、40人が派遣をされておられますので、益城町に。大変感謝をされていると聞いております。

いろいろまだ続くと思いますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。

次の資料、配ってもらおうかな。

それではまず第一に、与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームが、北陸新幹線の大阪までのルートの検討委員会の中間取りまとめをされました。我々も関西広域連合として、ヒアリングを受けた立場でもありますので、この中間取りまとめについて、私の名前で意見・意思表明をさせていただきたいと思います。

骨子は、早く最終的なルート決定がなされることを望むということと、この決定に

際しては、建設整備費用の地方負担のあり方とか、関西国際空港への高速アクセスの検討などを行うことと、それから並行在来線の取扱いについては経営分離がされないようにするべきだということを意見として述べております。これを取りまとめさせていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

それではこれをコメントとして出させていただきます。

それからその次は、要は関西広域連合が都道府県、政令市の連合体であるので、いわば関西広域連合の提案する交付金事業というのは県の代わりにやってるんだらうから、その分だけ県の申請枠を減らすぞというような主張をされてるようなので、いやいや関西広域連合は戦略まで独自につくっているわけですので、関西広域連合の申請事業を別枠として認めてほしいという要望でございます。これ、非常に頑なな手続をとるんですね。一番おかしいのは、例えば、次世代の美味しいお米をつくろうとする、4月から種もみをまいて、苗をつくって、それで5月の末から6月に植えていかなければいけないんです。だけど交付決定がなされてないから、事業着手してはだめだとかね。事業着手したんだったら、それはもう対象から外すとかね。というようなことを、言ってるらしいんですよ。それを繰り越ししてはだめだとかね。だからこういう一種の手続優先主義みたいなやり方はいかがかというふうに。落ちたとすれば、それは自己負担でやりますと。だけど採択していただくんだったら交付決定が遅れてもいいじゃないですかということを行っているんですけども。これは弾力的にしたはずですが。こういうことを言うんですね、事務局。なんか変わってますよ。だから我々が、困ったことどんどん言ってかないといけない。こういうことだと思います。

それから3番目についてはまだ、これから文章の整理をさせていただきたいと思っておりますが、問題は新専門医制度につきまして、これがそのまま実施されますと、地域医療の崩壊ですとか、地域における医師養成システムが崩壊するとか、専門性の認定基準がおかしいんじゃないかとか、あるいは研修医の意見などが反映されてないん



じゃないかとかというような幾つかの問題点がありますので、我々としては公立病院を基幹病院として位置づけてほしいと、あるいは専門医機構の運営に対して自治体病院等の代表者も参画させろとか、問題が解決されるまでは制度開始を延期したらどうかとかということを中心に要望していきたいというものでございます。趣旨はご賛同いただけるとは思いますが、文案の最終調整等は残っておりますので、趣旨はいいんだということにお決めいただいて、あとは文案の最終調整しましたら、私、塩崎大臣のところへ行こうと思っておりますので、取り扱いを決定の上でさせていただきたいと思っております。このままで進むと、いわゆる地域医療が完全に崩壊する恐れがあるということでもあります。つまり大学病院でなければ専門医の研修ができなくなってしまう。そうすると自治医大生とか、地域医師制度で養成してる人たちもどうするんだって問題がありますし、マグネットドクターなんかのところで研修できないという話になってきますし。そういう意味で非常に多くの課題や問題点をはらんでいる制度ですので、きちっと我々としても意思表示をさせといていただく必要があるのではないかとございまして、案のままにはしておりますが、文案等についてはご検討の上で、できるだけ早くまとめて国に持ち込みたいと思っております。

どうぞ、飯泉委員。

○委員（飯泉嘉門） 広域医療局としてもぜひ皆様方にご協力をいただければと思っております。今、連合長からも話がありましたように、我々初期臨床研修医制度で地域医療が崩壊をした、この轍をもう一回踏むということになりまして、自治医はもとよりそれぞれの府県で努力をしてきた地域枠の学生さんたち、この皆さん方が専門医はどうしてもやっぱり取りたいんですね。その皆さん方が中山間地域に義務年限で行った場合に、それは専門医としてのキャリアにカウントされないと。ということは途中で例えば地域枠、自治医の場合にもあえてお金を返させて、そしてその専門医に行くと。それでは何のための制度なのか分からないということになりますので、ぜひ2度目の地域医療の崩壊にならないように、ここは一致結束してご協力をよろしくお願いを申

上げたいと思います。

以上です。

○**広域連合長（井戸敏三）** なかなか大学病院にもの言うのは勇気がいるんですけども、これは制度の問題、仕掛けの問題ですのできちっとした意思表示をしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。また知事会でも積極的な取り組みをしていただきますことを要請したいと思います。

○**委員（山田啓二）** 奈良の荒井知事さんが担当ですので、荒井知事さんと連絡をとって知事会でも動くようにします。

○**広域連合長（井戸敏三）** 追加3点にご協議をいただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、資料2の関西創生戦略（案）でございます。これについては何度もお目通しいただいているわけでありますが、補足的な説明がありますか。

○**事務局** 補足的という、特にご説明はないですが、前回3月24日の連合委員会のご指摘事項、その後の構成府県市からの修正事項、あるいは4月9日に総務常任委員会がありまして、その中でいただいたご意見等反映させていただいております。この前3月24日のご指摘事項については、それぞれの箇所でも反映させていただいているというふうに事務局としては考えておりますので、ご確認いただければと考えております。

以上です。

○**広域連合長（井戸敏三）** この赤字で書いているのが、添削した文ですか、その後。

○**事務局** はい。そうです。

○**広域連合長（井戸敏三）** 特にご意見ございますか。

これ言い出すと、まだまだあるんですが、私自身も。けども、やめておきます。27年度版はこういう形で決めさせていただきまして、すぐに28年度版の作業に入ります。

すので、28年度版の作業の中で、またご意見を反映させていくようにしたいと思っています。

それでは、決定をするということにさせていただきます。

続きまして、資料3は、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の開催結果です。今日、北村先生から、協議会の席でも意見陳述をして議論をしてきたという報告がありましたが、この内容について報告させていただきます。

○事務局 昨日4月27日に京都市内の京都平安ホテルにおきまして、座長であります中川先生をはじめとした委員の皆様方、お集まりいただきまして、審議を賜りました。

(2)の審議のところでございますけれども、統合的流域管理の実現可能性についてということで、さまざまなご意見を頂戴したところでございます。1つ目は、ゲストスピーカーの新川先生でございますけれども、流域ガバナンスというのは、多くのパートナーやプレイヤー、そういった方によるネットワークを組んで問題解決に当たるということであるというようなご意見ですとか、2つ目の山下先生のご意見ですが、関西広域連合が何かを決めて、何かを行うということではなくて、実際に決めて実行するのはアクターであると。だからそういったアクターの方々がどうやって決めて、どうやっていくのかと、そういった枠組みの提案というのが関西広域連合の役割ではないかと、そういったようなさまざまなご意見を頂戴したところでございます。

今後につきましては、昨日の研究会での議論を踏まえまして、たたき台を修正した上で、構成団体への意見照会を行います。そして、一番下の今後のスケジュールのところでございますけれども、6月26日の連合委員会におきまして、この中川座長様初め委員の方から、連合委員の皆様方にこの提言の内容についてのご説明をさせていただくという時間をとりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 何かご質問ございましょうか。報告ですので以上とさせていただきます。

続きまして、事務局のほうから国家戦略特区の最近の動きについてご報告を申し上げます。

○事務局　それでは事務局から国家戦略特区の最近の動きについて資料4に沿ってご報告いたします。去る3月24日の国家戦略特別区域会議におきまして、新たに計画に追加する規制改革事項等が取りまとめられまして、今月13日の特区諮問会議におきまして、総理大臣の認定を受けたところでございます。今回、関西圏の認定事業ですが、1つは外国人滞在施設経営事業。これは住居を利用いたしまして、観光客などの滞在施設を運営する事業でございますが、現在、大阪府内の33市町村で実施中のところ、新たに大阪市を追加しようとするものでございます。

次に、家事支援外国人受入事業。これは家事の負担を抱える方々の活躍を促進いたしますため、入管法の特例として外国人の家事支援人材を受け入れるもので、大阪府域での実施を予定いたしております。

次に、特定実験試験局制度の特例。これは電波を活用した技術開発等を促進いたしますため、制度の利用に係る申請から免許の発給までの手続を短縮化する特例でございます。

それから、次に汚染土壌搬出時認定調査事業でございますが、これは開発事業を促進いたしますため、自然由来特例区域において、汚染土壌搬出時の調査対象項目を軽減する特例でございます。今後、これらの新しい4事業に加えまして、下段に記載の既に認定されている事業も含めまして、円滑な事業の実施に努めてまいります。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三）　国家戦略特区は他の地域の特区の項目についても国家戦略特区として申請できるという非常に汎用性の富んでいる特区ですので、具体的な規制緩和項目、他の地域の分も含めて取り入れるように検討を今後もしていただくとありがたいと思います。そういう意味からすると、今回の大阪市さんが中心となったこの特区申請も、そのような広がりを持ったものだとして理解しております。どうぞよろ

しくお願いいたします。

続きまして、資料5です。関西健康・医療創生会議シンポジウムの開催についてお知らせをさせていただきます。

事務局、説明してください。

○事務局 資料5をご覧ください。関西健康・医療創生会議では、各分科会におきまして、医療情報、遠隔医療、認知症などの検討を進めておりますが、中でも健康医療分野のビッグデータや、人工知能などが共通の重要技術としてクローズアップされてきております。このため、資料にもございますように、来る5月31日に、人工知能を中心テーマとするシンポジウムを企画したところでございます。具体的な事例中心の講演となっておりますので、産業界、学会の方はもちろん、ぜひとも構成府県市の皆さんの参加をお願いしたいと思います。

ご説明は以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 健康・医療創生会議も5分科会で研究を進めているんですが、事業の内容がなかなかよく見えないというようなこともありますので、こういうシンポジウムを開催させていただいて、途中経過の報告会をやらせていただいているということでご理解いただきたいと思います。割り当てるわけではありませんが、構成府県の関係部局からぜひ参加を、最低10名、後でまたご連絡させていただくことにしますが、ある程度のご参加をぜひお願い申し上げたいと思います。

続きまして、この夏の節電の取り組みでございます。その前に、急に国がエコスタイル期間を5月から9月いっぱいまでと言ってきたんです。関西広域連合は既に9月から、当時決めたときの国の方針、10月いっぱいまでということにしているんですが、この取り扱いについていかがでしょうか。三日月委員。

○委員（三日月大造） もう資料7にいけますか。資料6は。

○広域連合長（井戸敏三） 失礼しました。それじゃあ資料6を。これはですね、もう目標を決めてキャンペーンを張るのはやめましょうという話なんです。何か事務

局で説明はありますか。

○事務局　今、連合長がおっしゃったとおりの対応としたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　予備率が、関西電力でも8.2%確保されているらしいんですね。8.2%も予備率が確保されてるのに節電キャンペーンをやるというのも、いかにも、何をやってるのかなというふうに思われかねません。

ただ、去年の節電を前提にしているんですよね。去年行った節電を。ですから去年程度の節電を本当はやっていただかないと、これが実現できないんですが、定着したんじゃないかということで。特別なキャンペーンは各構成県にお任せするというようにさせていただきたいと思います。関西広域連合としてはやらない。

それから資料7が、エコスタイルの実施期間の問題です。

○委員（三日月大造）　今、連合長からおふれいただいたように、関西広域連合ではお手元資料7にありますように、5月1日から10月31日まで「関西夏のエコスタイル」として取り組もうと、事務局で協議してまいりました。こういうポスターも既につくっているところでございますが、一昨日、国では9月末までにしようということが決定されました。関西広域連合としては、今年度は、10月31日まで行い、あとは、気候により、ご本人なりそれぞれの自治体で工夫した取組をしていただくということにさせていただいたらどうかというのが現時点の案でございます。

○広域連合長（井戸敏三）　よろしゅうございましょうか。済みません、兵庫県、1カ月切りました。9月30日は、大体10月なんかを入れてるほうがおかしい、そもそも。ですから5月もどうかと思うくらいなんです。それで、もうやめたということにさせてもらうことにしました。よろしく申し上げます。恐縮です。

次に資料8、「はなやか関西・文化戦略会議」の検討状況について、山田委員から。

○委員（山田啓二）　「はなやか関西・文化戦略会議」は、東京オリンピック・パラリンピックに向けて動いているわけですがけれども、国の動きが少し分かりません。文化庁が昨年7月に基本構想を発表し、数値目標20万件のイベント、5万人のアー

ティスト、5,000万人の参加等という形を打ち上げたんですけれども、概算要求で削られて予算が何もなくなってしまったので、動きが全く止まってしまった。これを見ていて、内閣官房が「文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁との連絡・連携会議」を開催いたしまして、「beyond2020プログラム」として全国で展開をしよう、については上限1,000万円程度で最大30件程度の事業を公募開始するという予定であるという話がこの前まいりました。組織委員会ではアクション&レガシープランの中間報告を1月に公表して、成案を今年の夏に公表する予定でありますし、今年の10月には京都と東京で「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」を開催して、機運を盛り上げていこうじゃないかと、どこがどういうふうに動いてくるのかまだ分からないところがありますが、こういった動きを見ながら「はなやか関西・文化戦略会議」では、検討状況に書いてありますように会議で提起されました意見や広域連合が主体となる事業アイデア案が挙げられております。こうした案を参考としながら、各府県市や経済界等で構成いたします幹事会で、具体的な検討を進めさせていただきたいと思っておりますし、その検討状況はまた連合委員会に報告して、そこでまた詰めていただきたいと思っております。特に来年は「食博」がありますので、「食博」をできるだけ早くこうした文化プログラムの中に位置づけたいと思っているんですけれども、名前が使えるかどうかという点について全く動きが止まっておりますので、カルチュラル・オリンピックとか文化プログラムの名称使用が現時点ではできないし、ロゴマークも決まっていないという状況ですので、国に対してはもう少し急いでくれるように申し入れていきたいと思っております。

以上です。

○**広域連合長（井戸敏三）** この30件程度というのは、全国で30件くらい、1,000万円を配る。大変ですね。

○**委員（山田啓二）** どういう具合にどうするのがまだ全然出てきませんし、文化庁がやろうとしたものが消えましたので、立て直しを今、やろうとしているみたい

です。

○**広域連合長（井戸敏三）** 広域連合としては官民で1つは必ず提案するという  
ことですね。

○**委員（山田啓二）** そうですね。こちらとしては提案をしていきたいと思っ  
ておりますので、その点はまたご相談をさせていただきたいと思っています。

○**副広域連合長（仁坂吉伸）** 30件もあると、各県がこれに加えて何かやっても  
いいんですかね。メインを広域連合で出しておいて、関連をみんなそれぞれ出して、そ  
れで全体として実は同じことやってるというやり方。

○**委員（山田啓二）** 恐らく30件に対してどれくらい出てくるのかということもあ  
ると思います。作戦を練りながらいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○**広域連合長（井戸敏三）** 広域連合のプロジェクトと連携プロジェクトみたいな  
形で、各県も協力プロジェクトとして手を出していくということはあるんじゃないかな  
と思いますので、この辺もあわせて検討して、向こうの募集要項に乗っかるよ  
うだったらすぐに出すというぐらいの対応をしていただいたらありがたいと思います。

続きまして、資料9はPMDA関西支部での活動の強化がなされるようですので、  
植田副委員からお願いします。

○**副委員（植田 浩）** PMDAのオール関西での活用のお願いでございます。一  
枚紙でございますけれども、PMDA関西イノベーション国際戦略総合特区の取り組  
みで、平成25年10月に関西支部が設立されたところでございますけれども、依然とし  
て体制的にはやはり格段に東京本部が充実しておりまして、審査あるいは承認とい  
うものは東京本部でしかできないですし、相談についても東京でしかできない相談とい  
うのも多いという状況がありました。そんな中で、大阪府が経済界と協力して費用負  
担をするということにしまして、今年の6月から関西支部と東京本部をテレビ会議シ  
ステムでつなぐことによって、今まで東京でしかできなかった各種相談を関西支部で  
もできるようにするというふうにしたところでございます。



ただ、PMDAで、このテレビ相談の相談料、東京で相談する場合には課されない1件28万円という相談料を関西のテレビ会議で相談するときには課すということになったために、これについても今般大阪府で、中ではいろいろ議論がありましたが、全額ないし半額、府で負担しようということで免除措置、減免措置をとることとしたところでございます。いずれにしましても、関西支部の利用実績をしっかりと積み上げて、関西のニーズを国ですとか、PMDAに対して示していくことが今後の利用料の低減ですとか、あるいは抜本見直し、あるいはそのさらなるPMDAの関西支部の機能拡充のために不可欠だというふうに考えておりますので、ぜひとも各府県市におかれましても、PMDA関西支部の活用のPRを、大阪に限らず全関西でお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 東京で相談を受けると無料なのですか。どうして関西だと28万円取るのですか。何か嫌がらせとしか考えられないよね。広域連合として意見書を出したほうがいいよ。概算要求前に言っておかないと、一年先送りになる。こういうのがあるんですね、まだ。

これ、本当に協力して対処しましょう。おっしゃるように件数を問われてくると思いますから、何回も相談したらいいのですね。ただお金が要るから。お金が要るとどんどんやってくださいというのは言いにくいし。

○**副委員（植田 浩）** 28万円取られる分は、減免、大阪府でしますのです。相談によってはタダになるし、また、14万円という形で。

○**広域連合長（井戸敏三）** それじゃあどんどん相談してくださいということもあわせて、関係の皆さんに慫慂するようにしましょう。

それでは、資料10は。

○**委員（飯泉嘉門）** 徳島県です。連合長から今日の協議会の場でも言っていた、いよいよ文化庁に続けということで、徳島県の場合、消費者庁そして国民生活

センター。この今、業務試験、あるいは試験移転、これがスタートを切ろうとしているところです。ということでこの資料10は皆様方にも、実態をご理解とご協力の要請ということでお願いをしたいと思います。いよいよ消費者庁本体の分については3月に消費者庁長官も来て、テレビ会議システムなどをチェックして、今度7月に大々的に行おうということになっているのですが、もう1つの国民生活センターの教育研修事業、これが5月9日からいよいよ鳴門で行われることとなります。実は東京というよりも相模原、神奈川県のですね、そちらと徳島とそれぞれ同じ講座を自由に受けられるんですね。どっちを取るかと。その場合に、ぜひこの関西広域連合の皆さん方のうちの、例えばこの行政職員研修の場合には、県の職員であったり市町村の職員でありますし、あるいは相談員の研修ということであれば、消費生活相談員であったり。また、消費者教育推進のための研修は学校の先生であったり、また消費生活サポーターはより消費者の相談員などでレベルの高い皆さん方と、4つのカテゴリーの研修があるわけでありますが、ぜひ鳴門の申し込みをよろしくお願いを申し上げたいとの要請になります。スタートが5月9日から最終が2月までということになります。じゃあ選ぶのに当たってどういうメリットがあるかと。もちろん相模原に行かれるよりは近いということが1つありますし、相模原の場合には宿泊研修になっています。かつて民主党の政権の時にあそこが閉じるということがあったわけでありまして、大変施設的にも古い。徳島の場合は鳴門の合同庁舎、ここを全部改修して使うわけでありまして、あと宿泊については鳴門市内のホテル、これを相模原と同じ値段にさせていただいております。しかも、場合によってはもう少しいいホテル泊まりたいという方のために、選べるという形もっておりますし、ホテルから、そして鳴門の合同庁舎、いわゆる研修会場まではジャンボタクシーでの無料送迎も用意をしておりますので、繰り返しとなりますが、ぜひ関西広域連合の関係皆さん方には、相模原ではなく徳島の研修を受けるようにという形でのご協力をぜひよろしくお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） できるだけご要望に応えられるように懇願してください。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 行ったほうがいいんでしょう。日程を把握してないのですけれども、今年、関西広域連合の合宿制の職員研修がありますね。特殊だけど、あれのテーマをこれにしてしまいませんか。一般研修ですから、少し趣旨が違うんですけどね。専門研修では広域連合のメニューとしては、相互乗り入れしようというのが今のシステムなのであまり動員できない。

○広域連合長（井戸敏三） 相談員の人たくさんいらっしゃるから、やれると思う。

○委員（飯泉嘉門） ただ①の行政職員研修というのは、最初にいずれどの職員もこの消費者行政をやるところに来る可能性ありますんでね。受けといていただくと、今、仁坂知事さんのお話っていうのはあるかと思えますね。みんながそういった消費者行政に目覚めとけと。

○広域連合長（井戸敏三） それだけど5月9日でしょう。

○委員（飯泉嘉門） 9日からです。これ、あくまでも基礎コースですから、それ以外も8月もあれば9月もあります。7月と。

○広域連合長（井戸敏三） これ、早速にチェックしてもらったらありがたいですね。どっちで研修やってるのかね。それで、そのチェックを通じて指導していかないといけませんね。

それはそれで検討していただくという。

○委員（山田啓二） うちチェックしましたがけれども、やはり徳島の講座数が限られている。同じ講座を受けるわけにいかないの、相談員の対象を見るとやはり徳島が5人に対して神奈川県が12人。職員は全員徳島へ行くという割り振りになってますので、できるだけ協力はしたいと思いますが、そういった事情はあるようです。

○広域連合長（井戸敏三） 私、チェックしてないから誰の顔を見ればいいんだろう。早速にチェックしてくれよ。それで、この後報告してください。いずれにしても、

ぜひ協力をして消費者庁に持ってこれるように努力をしたいと思います。

○委員（飯泉嘉門） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） ということで、次は統計局。仁坂さんお願いします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 統計局については、統計局統計センターについては全部だめになっていて、利活用の推進について実証実験をしましょうということになっています。

利活用の実証実験ってなんだろうと思うんですが、統計局も非常に積極的にプランを出してくださって、こういう形でやることになっております。皆さんにいろいろお誘いを差し上げますので、参加をしていただければありがたいなと思っております。

それから2枚目は、実は和歌山県で石破さんが言われた省庁移転とは関係なく、部分的な移転をやったというのがあるんです。これは国交省の土砂災害の研究員が四、五人ですけれども、紀伊半島大水害の一番の被害地であった那智谷にこういう施設を県がつくりまして、中で土砂災害の防災の研究をしてもらうというのを実現しました。石破さんが、施設は自分たちで造れよと初め言ってたでしょう。あれ、まさにこのスタイルなんです。県としては、そういう研究員に来ていただいた上で、和歌山県の職員も出して、それで技術研修をするとともに、その成果の啓発を世界中に向かってやろうと、こういうふうに思ってるわけです。という構想をやっていたら、京大とか北大とか三重大学、和歌山大学と集まってきて、結構大きなものになってきました。和歌山県としてはサポートをうまくやって、技術の中身を和歌山県でやるのは、なかなかできないんで、国交省の一流の技術屋さん一生懸命ここで研究してもらうということを今やっているとございます。この間、4月24日にオープンしました。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 何人ぐらいの研究員が見えるんですか。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 常勤4人。その他。

○広域連合長（井戸敏三） 常勤4人。客員研究者っていうのが。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 別に決まってないけど、適宜。大学は別に常勤が決まってないんですけども、大学の方がお越しになって一緒に研究するときのスペースとファシリティは用意してあるわけです。県の職員も常勤4人。そんな感じですね、とりあえず。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ。

○委員（山田啓二） 資料は用意しておりませんが、京都への文化庁の全面的移転が決定いたしました。関西広域連合で大変応援をしていただきまして、改めて心からの感謝を申し上げたいと思っております。

第1回協議会が開かれたのですが、いきなり「幾ら負担ができるのか」みたいな話になりまして、どれだけの人が来るのかとか、どれだけの機関が来るのかを決めるのがまず先ではないですかと私は申し上げたんですけども、石破大臣も「これは国策なんだから」と、「まず文化庁が案を出せ」と。馳大臣も「最初から入るのは品がないな」というような話で終わってしまったんですけども、その中で石破大臣が、「文化庁の移転が決まったのはやはり関西全体の文化力の高さ、これが背景にあるんだ」という中で、「関西全体でやはり文化を高めるため、また文化庁の機能を発揮するための、応援の機運を盛り上げてもらいたい」というお話がありました。私どももまさに関西の力がこれによって示されると考えておりまして、ぜひとも各府県政令市の皆さんにも、この文化庁の移転に当たりまして、今後のさまざまな文化事業も含めて応援のほどをお願い申し上げたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） それに関連して、文化行政が教育委員会にまだ残っているところがありますか。文化財が教育委員会に残っているところが多いですね。それ以外の、文化財以外の文化行政っていうのは、いかがですか。もうほとんど、全部。大阪府もそうですよね。大阪府は教育庁というのをつくられたから。県民文化部。それだと今のお話も、協力推進していきやすいんじゃないかと思います。おまけに文化は担当委員が山田知事でいらっしゃいますから。ますます関西広域連合としても取り

組まなければいけません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次に、配付資料で読んでいただきたらいいんですが、行政評価の資料が配ってありますが、その2ページ目に、監査委員からの意見を取りまとめてありますので、この点だけを紹介させていただきたいと思ひますのでお目通しください。

事務局からどうぞ。

○事務局 監査委員の中務委員と岩見委員からコメントをいただいております。まず関西広域連合としての事業展開のあり方としまして、当初の、設立当初の狙いを念頭に置いて、広域連合として独自の広域的な課題解決をより一層進めるための事業の展開をしていただきたいたいということ。

それから2つ目には観光・文化・スポーツ振興で、ぜひPR事業を効果的に行うために、その事業の実施後に来訪者にアンケート等をとっていただきて、PRの検証を行って、さらに効果を高める工夫を行っていただきたいたいということ。

それから3番目に農林水産振興のところでも、やはりより効果的なPRが重要ですので、より一層取り組みを進めていただくことと、また連合の農産物等の消費がより進むためのアイデアをいろいろと検討していただくことが望ましいと。

それから4番目の医療ですが、このドクターヘリについては大変関西広域連合に大きな役割が期待されておりますので、今後もより一層安定的な運行ができるように確保に取り組んでいただきたいたいということ。最後に評価の方法としまして、評価結果を次年度以降の施策や予算編成、さらには広域計画の策定に活用するためには、できるだけ数値等具体的な指標によるアウトカム評価、評価を踏まえた次年度の事業の取り組み展望についても記載していただくことが望ましいということと、また監査委員以外の第三者からもぜひ意見を聴取していただきたいたいと。さらに後ろに大量の事業を添付していますが、これについて、全て目を通すことは難しいので、幾つかエッセンスについてテーマを抽出して評価する仕方も工夫していただきたいたいというようなコメントをいただいております。

以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 難しいことも言われてるようですけども、努力をするようにしたいと思います。

資料13は、今後の主な予定でございます。特に委員会の日程を、このように決めさせていただいておりますので、ぜひご協力をお願い申し上げたいと存じます。よろしくお願いをいたします。

それから資料、次回は5月19日、大阪市内で開催をするということになっておりますので、よろしくお願いをいたします。それから、あと資料が幾つかありますが、「Welcome to KANSAI」。

○**委員（山田啓二）** 「Welcome to KANSAI！－SPORTS & SIGHTSEEING－」は、広域観光・文化・スポーツ振興局で作成した資料です。今年の「KANSAI国際観光YEAR」のテーマが「関西のスポーツ観光」ですので、マラソンやサイクリングやウオータースポーツなどを紹介するパンフレットをつくりましたので、配布PRをよろしくお願い申し上げます。また、「関西観光web」にもスポーツ観光のページをつくっております。

○**広域連合長（井戸敏三）** それから、びわ湖2016。

○**委員（三日月大造）** 滋賀県のイベントで恐縮ですが、「ラ・フォル・ジュルネびわ湖」を今年も開催をいたしますので、またお楽しみいただければと思います。ラ・フォル・ジュルネは、フランス語で熱狂の日という意味で、東京の他、新潟と金沢と滋賀で開催しています。お子様連れの方も本格的なオーケストラを楽しめたり、非常に安い金額で短い時間でいろんなイベントをアラカルトで楽しめるということで大変ご好評いただいているイベントでございます。ルネ・マルタンというフランス人がコーディネートしてくれているイベントでございます。今年で5回目。ぜひまた何かの機会にお楽しみいただけたら。

○**広域連合長（井戸敏三）** 音楽会なんですね。

○委員（三日月大造） 主に音楽ですね。

○広域連合長（井戸敏三） ご協力ありがとうございました。以上で第68回の関西広域連合委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

○事務局 それでは記者会見に移りたいと思います。

○日本経済新聞記者 日本経済新聞の種田です。熊本地震に関連して2つ質問がございます。1つは今後の支援体制ですけれども、現時点では分からないことが多いかもしれませんが、人員、それから派遣期間、それから派遣される人材の活動内容ですね、どこら辺に重点置かれていくのか、分かりましたら。

それからもう1つは、2週間経ちましたので、これまでの活動の評価や分析、こういう点が非常に順調にいった、うまくいった、あるいはこういう点が課題だったという点がございましたら、連合長からお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） これからについては、特に益城町と大津町と菊陽町については関西広域連合でフォローしてほしいと言われておりますから、特に益城町については20人体制を1週間単位ぐらいで派遣をし続けていくということになるんじゃないかと思っております。これとは別に、先ほども議論に出てました建物の、家屋の調査ですね。罹災証明の前提となる調査の体制に協力をしていくということ。それから、これから再建をしていこうとするとスタートがやっぱりがれきの処理なんですね。がれきの処理も非常に重要なポイントになってくるのではないかと思います。それとあわせて、避難所から仮設住宅の整備が急がれますから、仮設住宅の整備の指導というものもこれからの大きな課題です。それと生活支援ですね。生活支援。この生活支援の体制をどうつくっていくのかということも課題になっていく。今でも余り環境のよいところではない避難所で生活されておられますので、それをどう改善していくかということも含めて、生活支援体制を構築していくということが問われてくるのではないかと、こんなふうに思っております。したがって、関西広域連合の構成府県でそれぞれ分担しながら、対応せざるを得ないので、先ほどもご協力をお願い申し上げたという



ところでございます。今までの状況は、緊急事態に対して緊急的な対応をしてきたということですので、評価をするとかしないとかがってという事柄ではないのではないかな、ただ関西広域連合としては現在も過去も、相当の人員や物資を、その緊急事態に対して投入させてきていただいて、少なくとも被災者支援に対する対応力を示したのではないかな、こんなふうに評価をさせていただいております。

○事務局　ありがとうございました。他にございませんか。

○日本経済新聞記者　済みません、同じ日経の川上と申します。今の質問の関連ですが、井戸連合長にお伺いしたいのですが、東日本大震災支援ですね、今回の初動からの動きに生きた点、あるとすればどういうところにあったのか、お伺いしたいのが1点。もう1つ先ほどのお話の中で、最初生活再建支援法の基金の問題がふれられておりましたけれども、連合長としては基金の問題をこれからどうすべきだとお考えになっておられるのか、この2点、お願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三）　東日本大震災の時も対口支援として、カウンターパート方式というのは知っていただきました。そのような意味では、激震地は関西広域連合が受け持つてほしいということになりましたので、そのような意味では激震地に重点的に対応できているというのは、東日本の経験が生きているということになるのではないかなというふうに思っております。それと、先遣隊という形で、もう当日、直ちに現地に派遣をさせていただきました。前震を本震だと思っておりましたから、きちんと行けつけたんですね。県庁だとか、主要な被災地にですね。その後、本震が起こってしまって、さらに混乱起こったということですが、最初の情報の収集などは、直ちに行動をとったということが、東日本大震災の時の経験が生きているということなのではないかと思っております。

もう1つは、結局ボリュームの問題ですけれども、政府予算も、それから生活再建基金の事務局のあります生活再建基金予算も、きっとパンクしてしまうだろうと思われるんです。そうすると、特に補正予算の中に、見込み、現状の国の補正予算、国に2

分の1負担しますので、それをきちんと打ち込んでいただく必要がある。都道府県もその2分の1の上澄み分に対して、基金減らしたままで大丈夫なのかどうかということを見極めた上で、もし減らしたままでは今後の災害に対応できないということになれば、追加積み立てをする必要がある。その追加積み立てについての財源措置などについて、さらにまた国と協議をしていく必要があるということが出てくるということです。それともう1つは何よりも、生活再建支援金を早く支給してあげることが重要ですので、そのような意味で先ほども少しふれました被害認定調査を急ぐ必要がある。罹災証明をつけていただいて、事務局に申請をしていただく。先ほど山田会長のほうに申し上げたのは、その手続き等について弾力的に、早くやっていただくように事務局も指導してほしいということを申し上げたものでございます。

○事務局　それでは、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会　午後6時11分